

学校・教職員支援事業

ア 事業内容

学校・教職員への総合的な支援を行うとともに、校内研修支援の充実やカリキュラムセンター的機能を発揮する。

イ 事業概要

(ア) 出前講座

学校や教育研究団体等の研修や研究等の充実・活性化を図ることを目的に、テーマ設定をした講座を教育センター、本庁各課が一体的に開催し、学校等の会場に指導主事が出向き、これを実施する。

(イ) 要請訪問

各種団体、教育研究団体、学校などの研修会・研究会などの指導助言に、教育センターの指導主事等が要請を受けて出向く。

(ウ) 相談・問い合わせへの対応

来所や電話等による教科等や教育活動に関する質問、問い合わせ、相談に対して、担当指導主事による指導・助言及び情報の提供などを行う。

ウ 出前講座

(ア) 計画 申込…5月中旬締切

実施…6月中旬～2月下旬

(イ) 申し込みの受付・調整

・企画・研修スタッフ 学校・教職員支援担当

(ウ) 留意事項

- ・出前講座終了の報告・アンケート等は、出前講座の様式に従う。
- ・日程等の変更や材料費等の予算が必要なときは、学校・教職員支援担当と協議すること。

エ 要請訪問

(ア) 県立学校やその教職員を主体とする研究団体からは直接要請される。学校・教職員支援担当が窓口となる

(イ) 市町村立学校やその教職員を主体とする研究団体からは、教育事務所を経由してスタッフ企画幹等に依頼される。学校・教職員支援担当には伺いを經由すること。

(ウ) 学校等の要請に応じて継続型の訪問にも対応する。

オ 高等学校訪問

法定研修等に係る教育センター研修と校内研修の一体化を図り、授業力向上や、資質・能力向上のための支援を行う。また、授業改善に向けた校内の協働性を高めるための支援を行う。